令和５年度（2023 年度）生涯学習関連事業評価について

１　生涯学習プランの進行と管理

プランに掲げる生涯学習施策を推進するには、教育部門だけではなく、福祉、保健、医療、子ども、環境、産業振興など、さまざまな分野の計画・事業実施所管と連携し、学習、啓発、市民協働の取組を行っていく必要があります。本市では、庁内に「生涯学習推進会議」を設置し、全庁的な体制のもとにプランを推進し、本市における生涯学習社会の実現を目指します。

また、市民委員や学識経験者で構成する「生涯学習審議会」を開催し、市民感覚を反映した生涯学習の振興に関する施策の審議、生涯学習に関する施策及び事業の検証と評価を行っています。

２　事業の点検と評価

生涯学習関連事業評価は、生涯学習プランの示す「施策の展開」が着実に実現されているかを年度ごとに点検するものであり、全庁の生涯学習関連事業の発展に活用するための見直し・改善のプロセスとして実施します。

また、社会情勢・市民ニーズの変化、国や都の動向に対応しながら、必要に応じて事業の実施内容を見直します。

事業の点検は、市が実施する全事業のうち生涯学習プランに掲載の取組を抽出して行います。

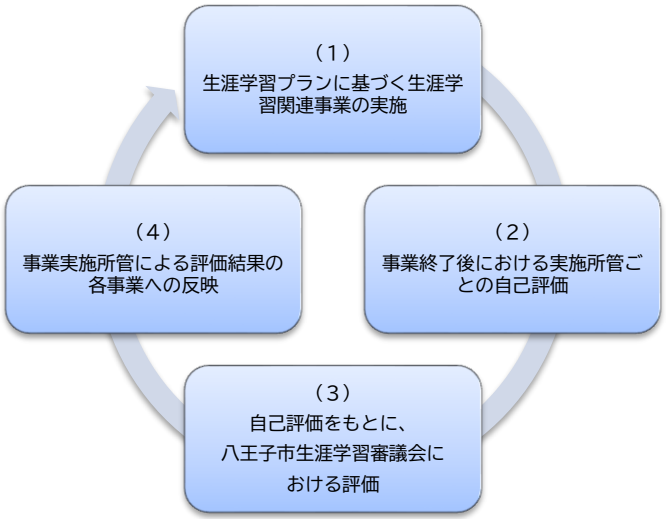

3　進捗状況をはかる指標

「生涯学習プラン」の推進にあたり、基本施策ごとに次のとおり指標を設定します。この指標を目安として施策の進捗状況をはかります。

基本施策１　誰もが学べる環境づくり　～まなぶ～			
	●指標１　生涯学習活動をしている市民の割合	平成 30 年度（2018 年度） 現状値：52.2%	目標：毎年度、 前年度を上回る
	○生涯学習の充実度をはかる指標です。より多くの市民が具体的な生涯学習活動を行っていることを目標とします。		
基本施策２　学びから広がる地域づくり　～いかす･つながる～			
	●指標２　生涯学習活動の成果を地域活動に活かしている市民の割合	平成 30 年度（2018 年度） 現状値：8.9%	目標：毎年度、 前年度を上回る
	○生涯学習の成果を地域への還元度をはかる指標です。より多くの市民が、学びの成果をまちづくりの中で活かし、地域や社会の中で活動することを目指します。		
基本施策３　学びを支える基盤づくり			
	●指標３　SNS を活用した講座・イベント情報を発信し、フェイスブック等の閲覧数	平成 30 年度（2018 年度） 現状値：22,362 件	目標：毎年度、 前年度を上回る
	○生涯学習情報が市民に提供されている状況をはかる指標です。情報発信数とともに閲覧数の増加を目指し、市民の生涯学習活動参加を促します。		

4　令和５年度（2023 年度）の進捗状況をはかる指標

指標1　　生涯学習活動をしている市民の割合

	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
割合	52.2%	57.9%	56.9%	55.7%	55.1%	69.8%
増減		0.057	▲ 0.010	▲ 0.012	▲ 0.006	0.147

指標2　　生涯学習活動の成果を地域活動に活かしている市民の割合

	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
割合	8.9%	8.6%	7.1%	6.1%	6.3%	6.8%
増減		▲ 0.003	▲ 0.015	▲ 0.010	0.002	0.005

指標3　　SNSを活用した講座・イベント情報を発信し、フェイスブック・X（旧：Twitter）等の閲覧数

	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
閲覧数	22,362	413,504	537,056	527,655	379,636	510,647
増減		391,142	123,552	-9,401	-148,019	131,011

５　令和５年度（2023 年度）の所管評価の概要

令和５年度（2023 年度）は、生涯学習プラン（令和２年度（2020 年度）～令和６年度（2024 年度））における 5 年間の計画期間のうち４年目の位置付けとなります。

所管評価

評　価	説明	令和２年度（2020年度）		令和３年度（2021年度）		令和４年度（2022年度）		令和５年度（2023年度）		令和６年度（2024年度）	
		事業数	比率	事業数	比率	事業数	比率	事業数	比率	事業数	比率
S	目標以上の成果があった	0件	0%	1件	1%	1件	1%	1件	1%	－	－
A	計画・目標どおりに達成できた	9件	7%	74件	58%	78件	61%	105件	83%	－	－
B	計画・目標の一部が達成できなかった	44件	34%	28件	22%	36件	28%	17件	13%	－	－
C	達成できず困難な課題がある	16件	12%	2件	1%	2件	2%	0件	0%	－	－
評価なし	感染拡大防止による中止などにより評価なし	60件	47%	23件	18%	10件	8%	3件	2%	－	－
合　　計(プラン掲載事業)		129件	100%	128件	100%	127件	100%	126件	100%	－	－

※令和５年度（2023 年度）実施事業より、目標値の８割以上の実績を達成したものについては一律Ａ評価としました。
また、所管評価がＣ評価の事業についても業務改善の工夫がみられるものについてはＢ評価としました。

6　基本施策ごと及び全体にわたる評価

ア　基本施策１　誰もが学べる環境づくり ～まなぶ～	生涯学習関連事業 48 件

施策の展開		事業数（件）	具体的な施策		事業数（件）
01	子どもの頃から始める生涯の学び	14	001	子どもたちが体験できる機会の充実	5
			002	子どもたちに向けた各種講座･教室の充実	7
			003	青少年の海外交流･都市間交流の実施	2
02	人生100年時代を見据えた多彩な学習機会の充実	21	004	人生を豊かにする多様な講座の提供	3
			005	郷土の歴史や文化財に親しむ	3
			006	文化芸術に触れる	2
			007	読書のまち八王子の推進	7
			008	スポーツ･レクリエーションに親しむ機会の充実	4
			009	社会人の学び直しの支援(リカレント教育)	2
03	共生社会実現に向けた生涯学習の支援	13	010	障害のある人の生涯にわたる多様な学びの支援	6
			011	健康寿命の延伸につながる生涯学習の取組	5
			012	性や国籍にかかわらない社会参画につながる学び	2

（ア）目指す姿

a　子どもたちが家庭の環境によらず、多様な体験活動に参加できている。
b　誰もが、いつでも、どこでも、学べる環境で、生涯にわたり多様な学びに取り組んでいる。
c　みんながともに学び、みんなが地域の一員として支えあいながら生涯学習活動に取り組んでいる。

（イ）施策の方向性

a　子どもが大人とともに学びあう機会を充実します。
b　家庭環境によらず、全ての子どもたちが体験活動に参加できるように取り組みます。
c　学びのきっかけづくりや、いつでも学び直せるなど、多様な市民ニーズに対応した学習環境づくりを進めます。
d　共生社会の実現に向けた学習機会を充実します。

（ウ）令和５年度(2023 年度）取組概要

「子どもの頃から始める生涯の学び」について、「２.出張体験講座」は 25 種類の講座を用意して 21 回開催し、令和５年度（2023 年度）目標開催数を上回った。「６.八王子「宇宙の学校」」は、前年度より開催数を増やして実施した。また、東京工業高等専門学校との連携で実施し、参加者アンケートで満足度 95％以上の高評価を得た。「13.青少年海外交流」では、４年ぶりに市内中学生を台湾に派遣することができた。スポーツ中心の交流から文化交流に変更となり、公募での団員募集となって初めての派遣団であったが、参加者アンケートで「海外や外国語への興味関心が向上した」との回答が 80％以上となった。

「人生 100 年時代を見据えた多彩な学習機会の充実」について、「18.郷土資料館講座・体験学習」は、姉妹都市盟約締結 50 周年記念で「八王子のまちの歴史と千人同心」などの講座を実施し、令和５年度（2023 年度）目標値を大幅に上回る参加者が訪れた。「31.ヘルシーウォーキング」は、日本遺産認定ストーリーの構成文化財をコース上に設定し、前年度と比較して参加者が増加した。「34.社会人の学び直し情報の提供」は、アプリ上の外部リンクやメニュー構成等を工夫・改善し、令和５年度（2023 年度）目標値の約２倍の新規ダウンロードがあった。

「共生社会実現に向けた生涯学習の支援」について、「48.男女共同参画に係る講座の開催」は、企業関係者へ女性登用をテーマにした講演会・トークイベント等を開催したところ、参加者アンケートの 95％が「大変満足」「おおむね満足」と回答した。「49.国際理解講座」は、市内団体等と協働の上、学習支援センター３館で合計６講座を実施したところ、前年度の約 1.4 倍の人数が参加した。

（エ）令和５年度(2023 年度）生涯学習審議会評価

▸施策の方向性として「家庭環境によらず、全ての子どもたちが体験活動に参加できるように取り組む」とされている。そのためには、学校の中での体験活動をより一層充実させることが求められる。
▸共生社会の実現に向けた学習機会を充実させるためには、事業の内容とともに開催方法が重要になってくると思われる。手話通訳や音声ガイドの手配、ユニバーサルデザインに対応している会場を選択するといった「誰もが参加できる」環境づくりに一層の配慮をしながら事業に取り組んでほしい。
　また、人々の多様性（ダイバーシティ）の理解を深めることが重要であり、例えば、性的マイノリティの方、障害のある方、外国にルーツのある方などと共に学べる講座などの機会があるとよい。
▸「５.八王子浅川水辺の楽校」は参加者満足度が高く、評価できる。子どもが楽しめる重要な取組であることから、実施主体の高齢化という課題はあるが、ボランティアや市内の大学等に協力を依頼するなど、世代を超えた形で事業が展開していくことが望ましい。
▸「23.乳幼児の読書活動支援」について、対面でのお話し会の実施等の取組は評価できる。内容や会場をどのように工夫するのか、八王子市ならではの取組を実施してほしい。今後は令和８年（2026 年）に供用開始予定である「八王子駅南口集いの拠点」における「憩いライブラリ」の活用も期待される。
▸「29.非来館型サービスの拡充」では、電子書籍について学校と連携した点は評価できる。今後はその成果を検証し、どのように拡充をしていくのかについて検討してほしい。

イ　基本施策２ 学びから広がる地域づくり ～いかす・つながる～

生涯学習関連事業
57 件

施策の展開		事業数（件）	具体的な施策		事業数（件）
04	学校、家庭、地域で支える子どもの育ち	11	013	地域全体で子どもの育ちを支える	4
			014	学校と地域との連携･協働による生涯学習活動	4
			015	子育て世代がつながるきっかけづくり	3
05	地域を豊かにする学びの還元	18	016	地域での活動のきっかけづくり	5
			017	地域で活躍するボランティアの養成･支援	8
			018	地域の課題解決につながる学びの提供	5
06	学びをいかし、みんながつながる環境の充実	15	019	学習成果の発表と学びの広がり	10
			020	日頃の成果の発揮と学ぶ意欲の醸成	5
07	高校生･大学生等、若者が活躍できる機会の充実	13	021	高校生･大学生等と地域がつながる、地域でいかす	9
			022	若者の社会的自立に向けた、学びによる支援	4

（ア）目指す姿

a　全ての子どもたちの健やかな育ちを地域で支えている。
b　学びが個人にとどまらず、社会や地域での活動に活かされ、人と人との交流が新たな学びにつながり、学習成果が循環している。
c　大学生等が地域で活躍できる機会が充実し、大学生等と地域が高めあって、協働している。

（イ）施策の方向性

a　地域で子どもと子育て家庭を応援できるよう、家庭教育の啓発を図ります。
b　子育てについて悩みがある保護者や、保護者同士、学校の先生との接し方について分からないことを相談する機会をつくります。
c　より多くの人が保護者を支援する活動ができるよう、保護者同士や地域をつなぐ人材育成を図ります。
d　市民団体等との協働によるイベントの実施を通じ、市民が学習成果を発表する機会や、地域で活躍できる機会を拡充させ、市民交流を促します。
e　生涯学習を通じて得た知識や経験が、社会や地域での活動に活かされるよう、ボランティアや指導者の育成、イベントの実施を通じて市民のネットワークづくりを支援します。
f　学園都市である本市の強みを活かし、大学・短期大学・高等専門学校と学生、地域の人とのつながりを促します。

（ウ）令和５年度(2023 年度）取組概要

「学校、家庭、地域で支える子どもの育ち」について、「56.放課後子ども教室」は前年度比で週５日実施校数が２校増加して計 38 校となり、新たに「朝の子ども教室」を４校で実施し、令和５年度（2023 年度）目標値の延べ参加者数を大きく上回った。「60.家庭教育支援講座　星とおひさまFikaキャラバンワークショップ」は、小学校・生涯学習センター２館・学校運営協議会等を対象とし、ワークショップを積極的に開催した結果、令和５年度（2023 年度）目標値を上回る 15 校開催となった。

「地域を豊かにする学びの還元」について、「71.手話講習会」は、中級手話講習会を始め、様々な講座講習を実施し、令和５年度（2023 年度）目標値を大きく上回る、2,100 人が参加した。「76.クールセンター八王子での省エネ講座」は、開催数が減少したが、講座一つ一つを魅力的なものとするため開催内容を精査し、令和４年度（2022 年度）実績値 3,100 人を上回る 3,285 人が参加した。

「学びをいかし、みんながつながる環境の充実」について、「79.生涯学習フェスティバル」は出演団体を募集の上、４年ぶりに市民講座を実施し、延べ来場者数 2,000 人を超えた。「90.こども将棋大会」は４年ぶりに通常開催した結果、令和５年度（2023 年度）目標値を上回る、合計 123 人が参加した。

「高校生･大学生等､若者が活躍できる機会の充実」について､「95.大学生等が参画する生涯学習センター講座の実施」は東京工科大学と講座を共催実施し､学生が助手となって子どもたちにプログラミング体験の機会を提供したところ､参加者の満足度 87%との結果になった。「106.クリエイトライブステージ」は前年度を超える 15 団体 157 名が出演し、40 歳以下の団体・個人へ音楽活動の発表の場を提供できた。

（エ）令和５年度(2023 年度）生涯学習審議会評価

▸市政世論調査によると「生涯学習活動の成果を地域活動に活かしている市民の割合」が少なく、大きな課題である。この課題を解決するためには、市民とボランティアをつなぐコーディネーターの養成が重要であると考えられる。アウトリーチ型の講座の実施も検討すべきである。
▸「56.放課後子ども教室」について、目標値を大幅に上回るだけでなく、全国的にも先進的な取組である「朝の子ども教室」を実施するなど非常に評価できる。この取組は朝の子どもの居場所づくりにおいて重要であり、事業の更なる拡大・発展を期待する。長期休暇中の子どもの居場所づくりについても、学校施設の一層の活用も検討し、子ども教室等の取組をさらに充実させてほしい。
▸「68.学校図書館ボランティア研修会」について、働きながら参加する方も多いと考えられるので、参加しやすいよう開催場所や時間を工夫してほしい。
▸「70.図書館ボランティア等の連携・支援」について、13～24 歳までの登録ボランティアであるヤングパートナーズの活躍は評価できる。今後も多世代にわたるボランティアの活躍を期待する。
▸「78.介護人材養成研修」は低い評価となっているが、高齢化が進む本市にとって非常に重要な事業である。受講者数が多いにもかかわらず、評価指標としているマッチングの人数が少ないことが課題である。就職に直結しなくても、自宅等での介護に役立っているのであれば有意義な活動だといえるのではないか。課題を整理し、地域社会に活かす学びを推進してほしい。

ウ　基本施策３ 学びを支える基盤づくり	生涯学習関連事業 21 件

施策の展開		事業数（件）	具体的な施策		事業数（件）
08	学びのきっかけとなる情報の提供･学びの提供	10	023	学びへの新たな参加を促す取組	1
			024	生涯学習の相談体制の充実	2
			025	生涯学習機会の情報の発信	7
09	生涯学習環境の整備	11	026	生涯学習環境の充実と活動の場の提供	7
			027	誰もが生涯学習へ参加しやすい環境づくり	3
			028	ICTを活用した生涯学習機会の充実	1

（ア）目指す姿

a　生涯学習情報を広報紙･インターネットなどの複数の媒体で、分かりやすく提供し、市民の生涯学習活動の充実につながっている。

b　生涯学習施設が、市民が気軽に集い、つながれる、学びのきっかけづくりの場として機能している。

（イ）施策の方向性

a　生涯学習を始めたい市民、学習をより深めたい市民、サークル活動やボランティア活動など人とのつながりを求める市民が、必要とする生涯学習情報を分かりやすく入手できるよう、情報提供の環境を充実します。

b　市民が気軽に相談できる環境のほか、専門的な質問に対して、適切な案内と助言を行うことができる人材を養成するなど、相談体制を充実します。

c　身近な場所で、生涯学習活動がしやすいように環境整備を進めます。

（ウ）令和５年度(2023 年度）取組概要

「学びのきっかけとなる情報の提供・学びの提供」について、「108.生涯学習しえんねっと講座」は３年ぶりに開催し、学習支援委員の得意分野を活かし、６講座を実施したところ、32 名の参加があり、参加者の満足度が 93.75％と高評価を得た。「114.はちコミねっと」は、サイトの PR を積極的に行ったところ、令和５年度（2023 年度）目標値を超える 297 団体が登録した。

「生涯学習環境の整備」について、「119.生涯学習センター」について、「15.市民自由講座」・「49.国際理解講座」といった講座や、「79.生涯学習フェスティバル」・「106.クリエイトライブステージ」といったイベントの他、「120.学習室の貸し出し」・「121.フリースペース」を実施し、令和４年度（2022 年度）の来場者数（170,705 人）を上回る 194,475 人が利用した。

また、図書館課については「122.自習スペースの開放」で、開館日の約 95％を自習室として開放しつつ、席数を増加させ、土日等の混雑時に他の空き会議室を転用することで、令和４年度（2022 年度）利用者数を上回る 14,481 人が利用した。「129.ICT の活用」は４月より図書館・学校図書館システムの連携を活用し、児童生徒の学校図書館 ID で電子書籍を借りられる環境を整備し、令和５年度（2023 年度）目標値の電子書籍貸出数・閲覧数を大きく上回る実績値となった。

（エ）令和５年度(2023 年度）生涯学習審議会評価

▸情報発信に関する事業について、カーボンニュートラルや限られた資源の保護といった観点から、印刷物の削減は必須である。紙媒体での発信を中止すると、情報を手に入れられなくなる人が生じる恐れがあるため、代替案を検討してほしい。紙面で発信する内容は簡略化し、詳細はインターネットで発信するといった方法も考えられる。

　多様な市民ニーズに対応するため、SNS による情報発信は今後も推進すべきであるが、「111.SNS による生涯学習講座・イベント情報の発信」について、X の登録者は約 1,500 人に留まっている。講座終了後やイベントスペース使用後に、参加者にチラシを配布するなど、登録者数を増やす取組をしてほしい。新たな SNS の活用も検討されたい。また、市や学校のホームページ、スマートフォンアプリ「はちリカ」についても、効果的に活用すべきである。

▸生涯学習環境の充実と活動の場に関する事業について、図書館の「122.自習スペースの開放」はニーズも高いため、席数の増設や空き会議室の転用といった対応をした点は評価できる。場としてだけでなく、「地域の情報拠点」として、自習時にもあらゆる資料・情報を効果的に活用できる仕組みを提供できると望ましい。

　また、自習スペースをより身近なものとするため、学校運営協議会と行政が連携を図り、学校施設を自習スペースとして開放することも一つの手段として考えられる。

▸ICT を活用した学習はより一層重要になってくると考えられる。デジタルリテラシー格差解消のための講座の充実が求められるが、ICT に苦手意識のある人にとって、そうした講座に出向くことはハードルが高いと考えられる。そのため、アウトリーチ型の講座を実施するなど実施方法を工夫してほしい。

エ　基本施策１～３　全体にわたる評価

生涯学習関連事業 126 件

（ア）令和５年度(2023 年度）生涯学習審議会評価

▸令和５年（2023 年度）５月に新型コロナウイルスが５類感染症に移行となり、行動制限が廃止されたことから、各事業の実績についても回復基調が見られた。市政世論調査でも「生涯学習をしている市民の割合」が７割近くに上り、令和４年度（2022 年度）までと比較して上昇していることから、市民が生涯学習活動を再開していることがうかがえる。令和５年度（2023 年度）に実施した事業のうち、ICT に特化した事業を除く全ての事業が対面形式での実施となっている。コロナ禍を経て、対面形式での事業実施の需要が再認識されるとともに、オンライン形式との併用によって実施する事業もあり、より多くの学習機会を提供できている点を評価する。今後も併用形式の事業が増えていくことが望ましい。
▸多忙により学習機会を逃している人も多いことから、時間や場所の制約を受けずに学習できる機会を増やすことが求められており、各講座のアーカイブ化は今後必須になってくると考えられる。YouTube などのプラットフォームの活用も検討されたい。
▸一方で現場に行かなければ体験できない、いわゆる「コト消費」としてのイベントは、周知方法をより一層工夫することが求められる。チラシや広報紙、ホームページや SNS といった既存の周知方法に加え、YouTube や TikTok などの媒体にイベント紹介動画を掲載するといった手法も検討し、周知方法を適切に組み合わせることにより効果的な PR を推進してほしい。
▸今回の評価では「参加者の声」の欄を設け、参加者数等の量的指標のみならず、事業の満足度などの質的指標も含めた多面的な評価を試みた点はよかった。事業を評価するにあたって、評価指標の選択は非常に重要である。生涯学習関連事業評価を通じて、各事業の改善につながるよう評価指標を改めて見直してほしい。

生涯学習関連事業統計グラフ

全体（126 件）

種類

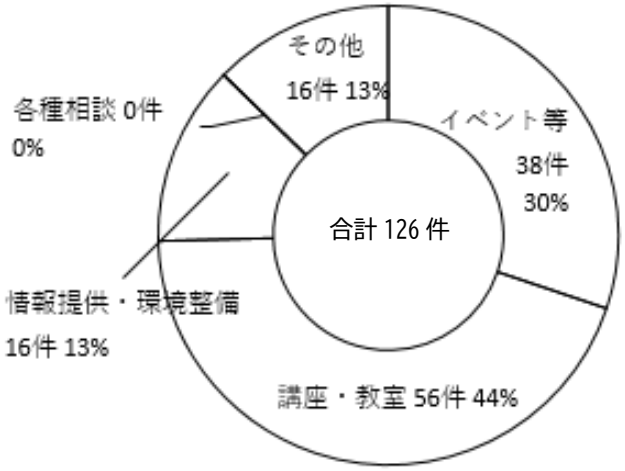

分野

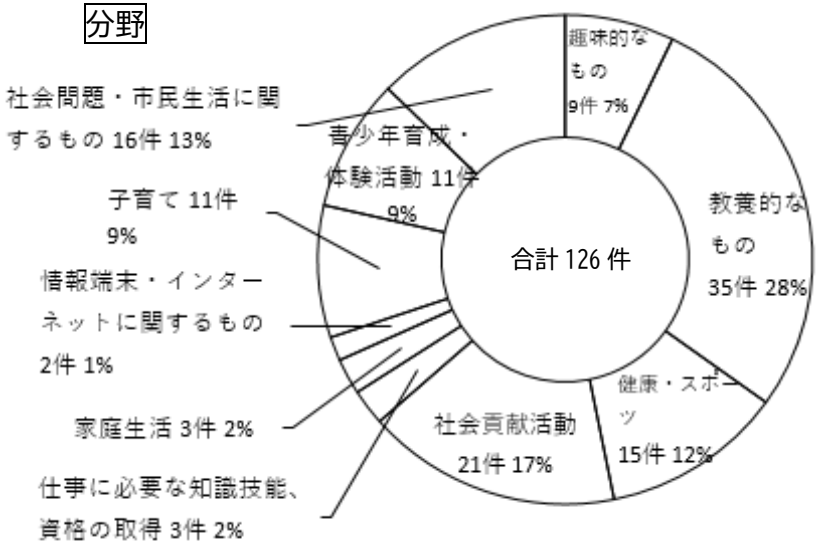

評価

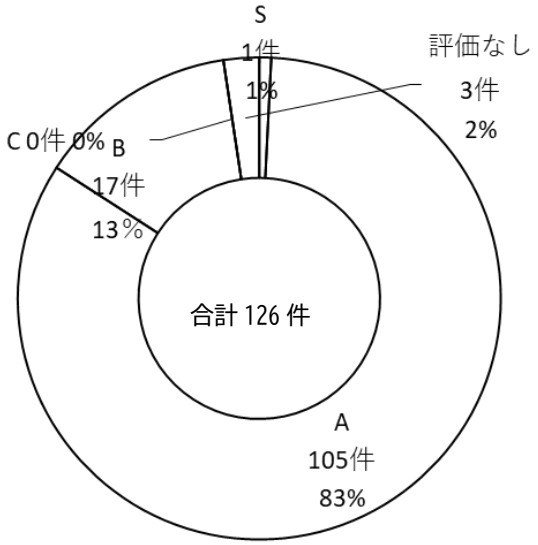

今後の方向性

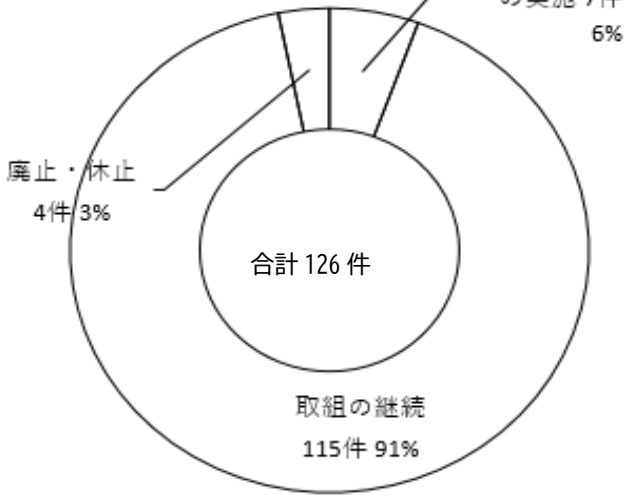

事業の実施形態

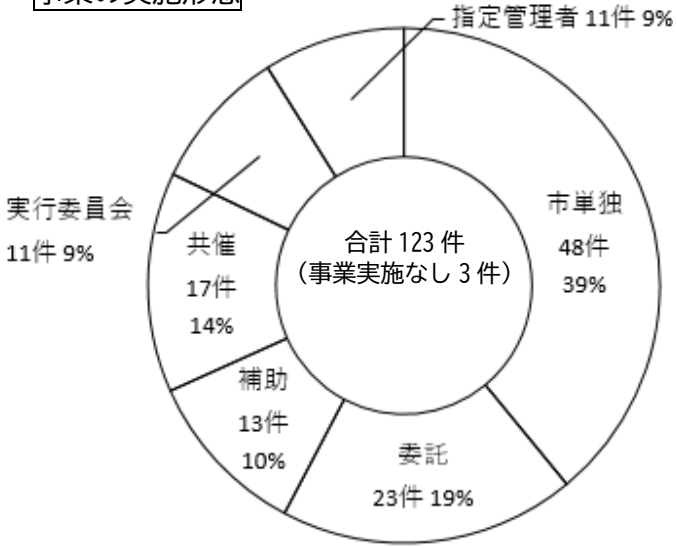

対象者

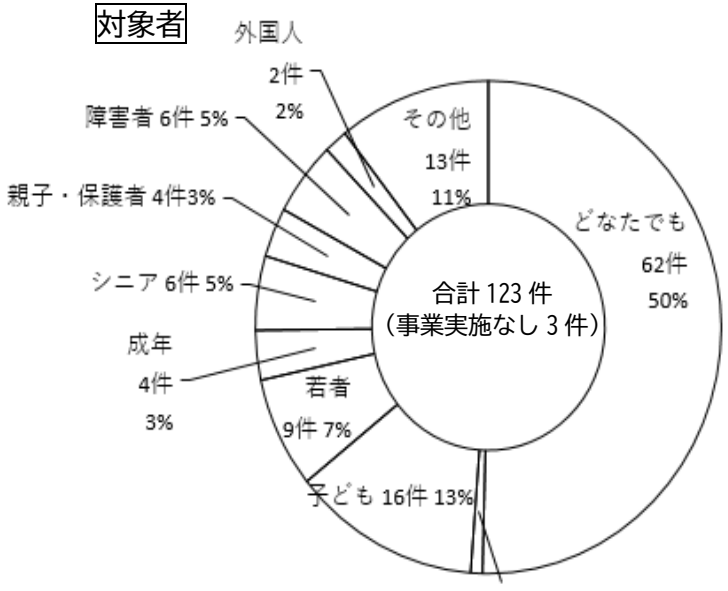

基本施策1　誰もが学べる環境づくり～まなぶ～（48 件）

種類

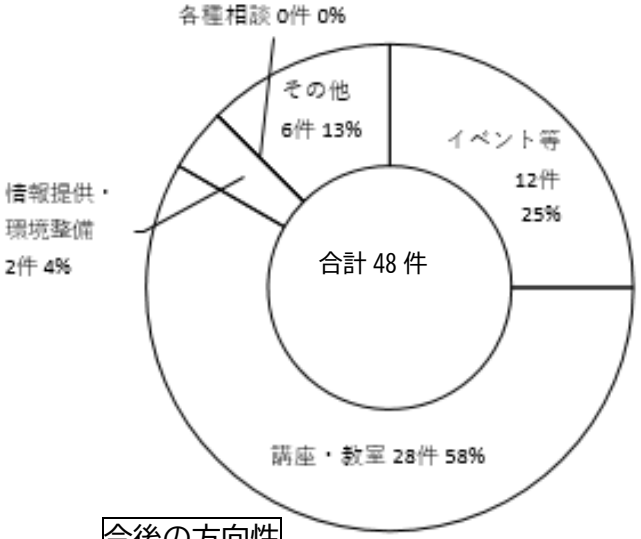

分野

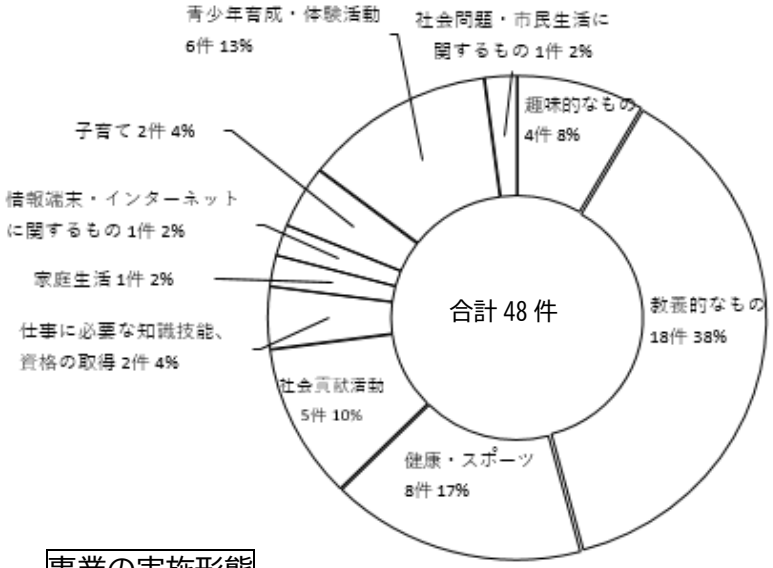

評価

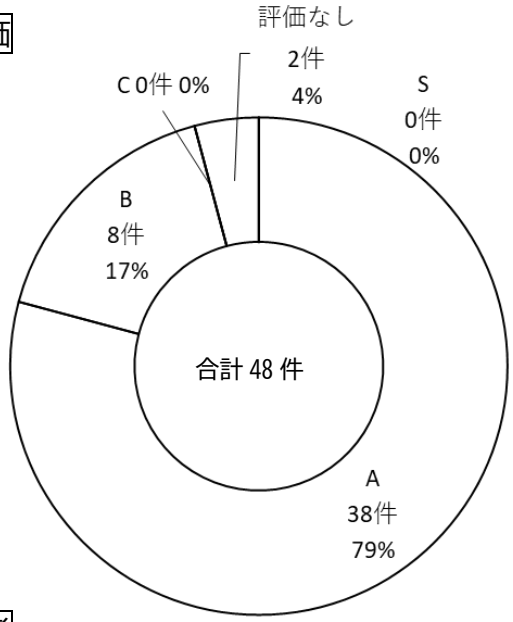

今後の方向性

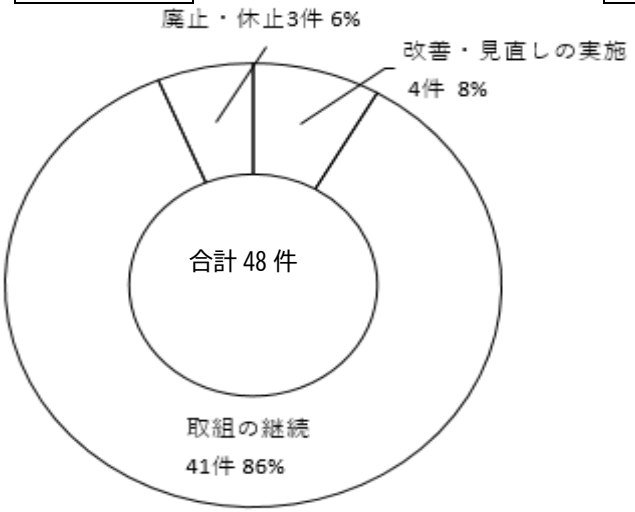

事業の実施形態

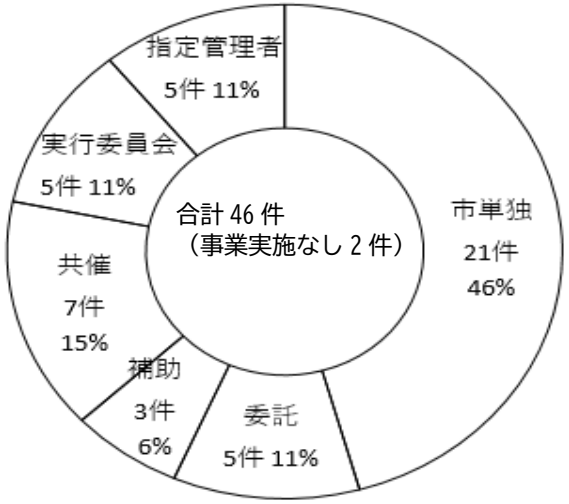

対象者

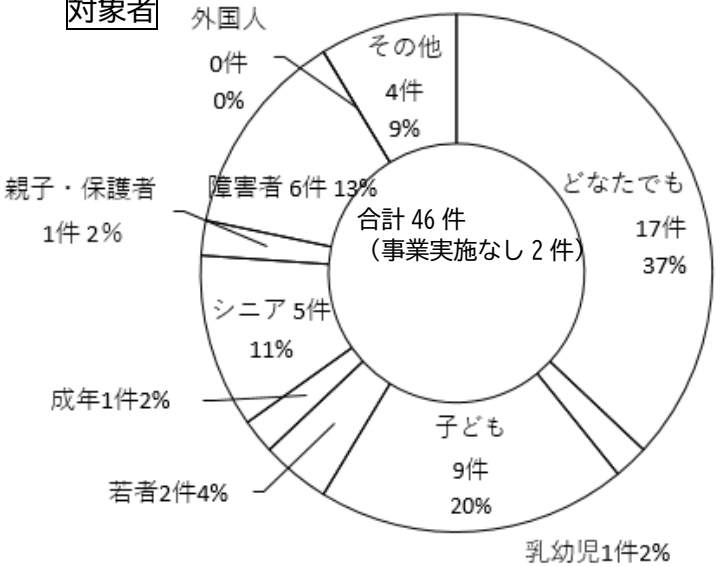

施策２　学びから広がる地域づくり～いかす･つながる～（57 件）

種類

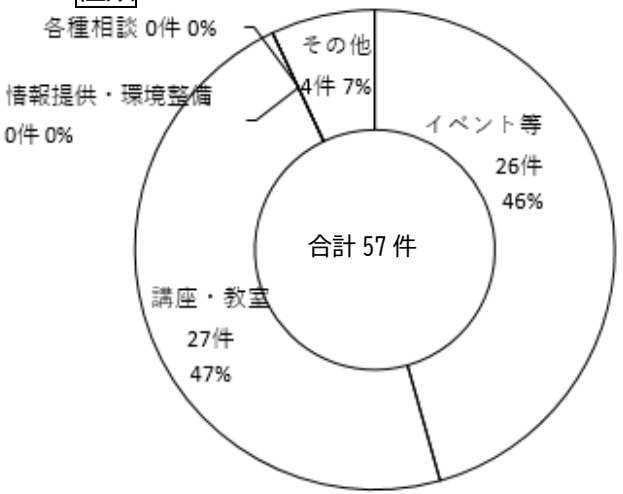

分野

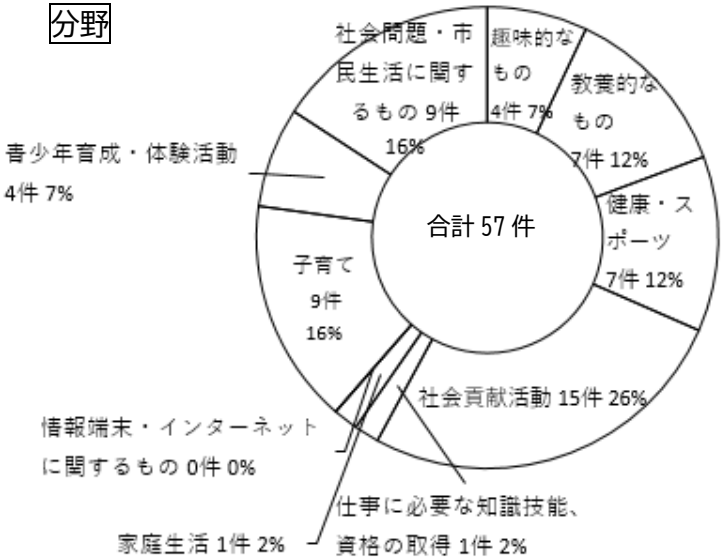

評価

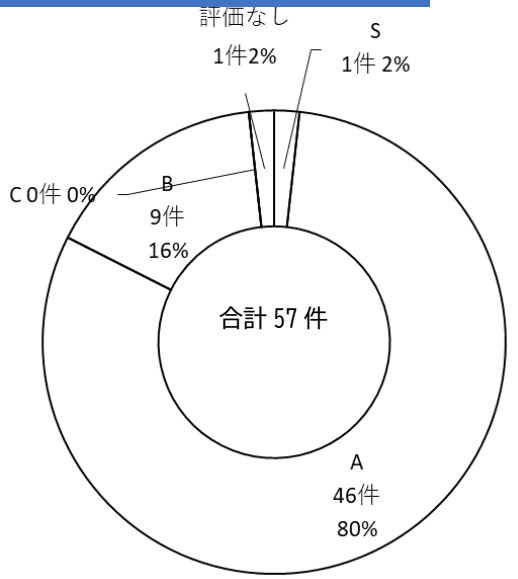

今後の方向性

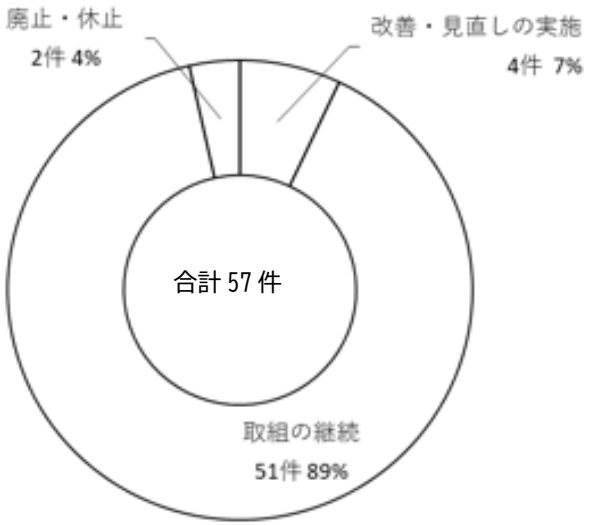

事業の実施形態

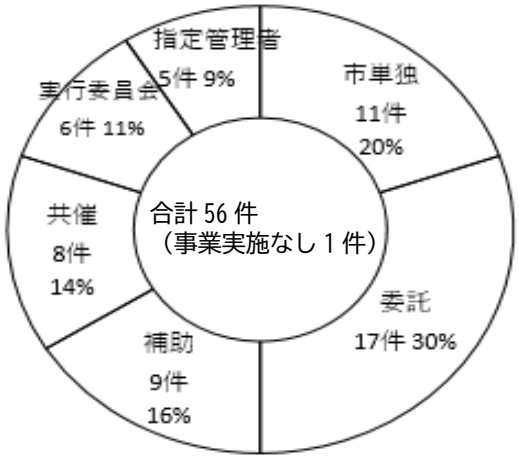

対象者

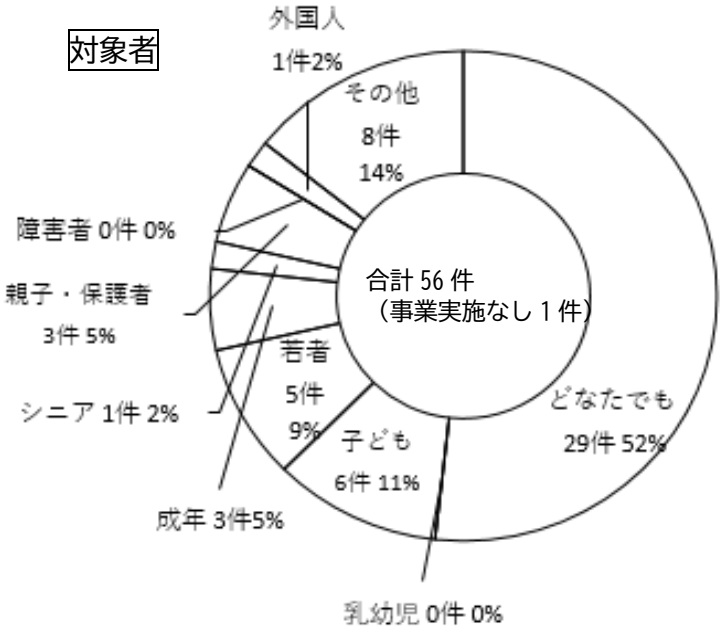

基本施策３　学びを支える基盤づくり(21 件)

種類

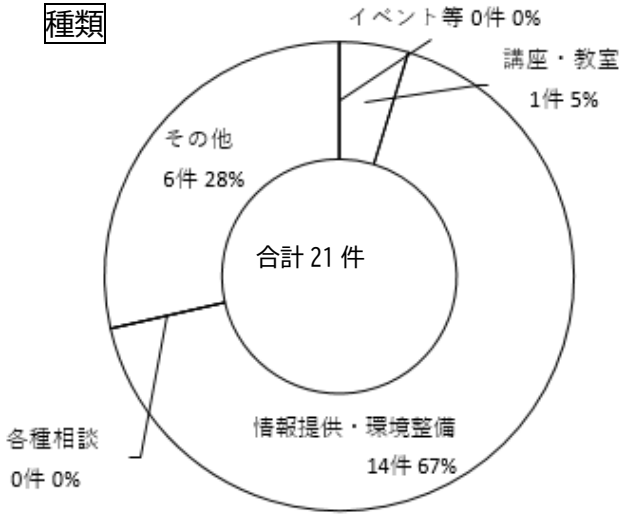

分野

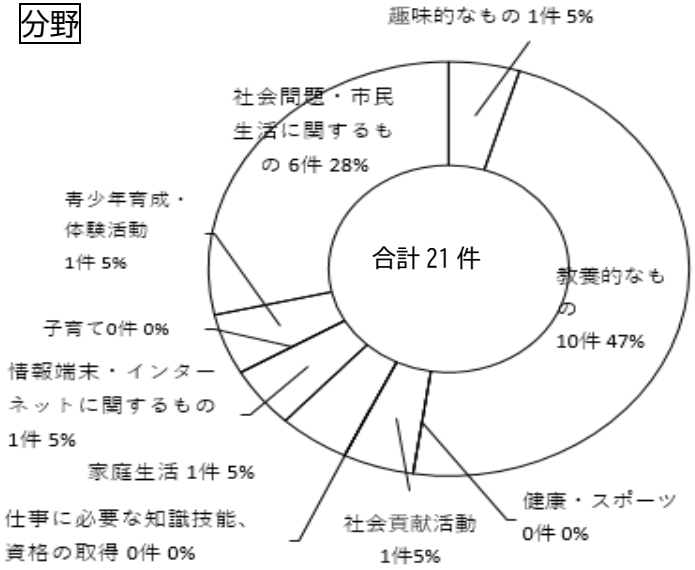

評価

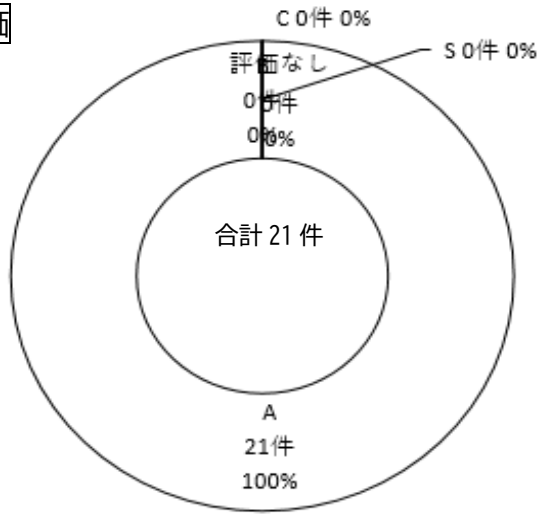

今後の方向性

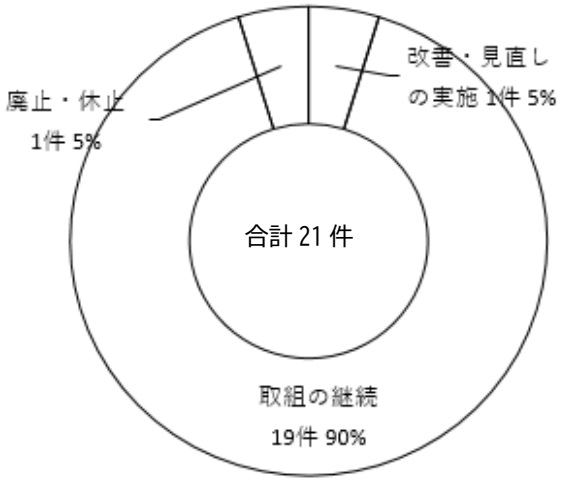

事業の実施形態

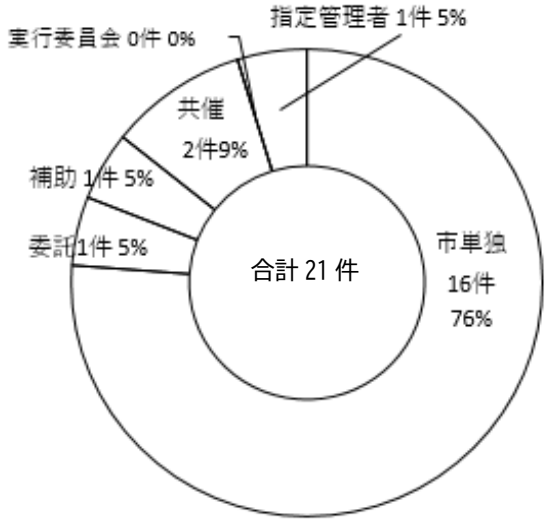
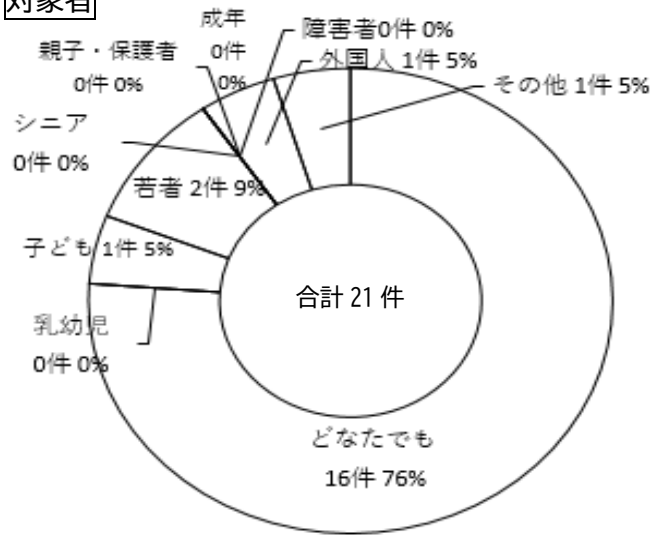
対象者